

**令和元年度「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」
開・閉会式等来場者管理業務委託公募型プロポーザル実施要項**

1 業務内容等

(1) 委託業務名

令和元年度「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」開・閉会式等来場者管理業務委託

(2) 業務の内容

別紙1「令和元年度燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会開・閉会式等来場者管理業務委託仕様書」及び別紙2「令和元年度燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会開・閉会式等来場者管理業務の概要」のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和2年3月31日(火)まで

(4) 見積限度額

令和元年度予算限度額は、23,653,000円(消費税及び地方消費税を含む)とする。
なお、令和元年度、令和2年度の参考見積は審査項目の一つとして用いるものであり、参考見積額を契約金額とするものではない。

2 契約相手方の選定方法

契約相手方の選定については、参加事業者を公募の上、標記業務の円滑な実施及び課題解決に対し最も適切かつ実現可能な提案を行った事業者を選定する公募型プロポーザル方式により実施する。

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加することができる者は、単独企業又は本業務受託のために結成された共同企業体であって、それぞれ次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

(1) 単独企業

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 鹿児島県における「役務の提供等の業務に関する競争入札参加資格者名簿」のうち、情報処理業務、システム開発業務及びコンピューター関連保守業務のいずれかに登載されている者(登載の申請中の者を含む。)であること。

ウ 役員に、次の①又は②のいずれかに該当する者がいないこと。

① 破産法(平成16年法律第75条)に基づき破産手続き開始の申立がなされた者及びその開始決定がされているものでないこと。

② 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

エ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。)がなされている者(同法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者であっても、手続き開始の決定後、鹿児島県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

オ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、鹿児島県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。

カ 鹿児島県から、製造の請負、物品の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。

キ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者でないこと。

ク 鹿児島県内に本社か支社（店）、又は、営業所を有すること。

ケ プライバシーマークや、ISMS認証基準(ver2.0)、JISQ27001(ISO/IEC27001)など個人情報保護の適切な保護や、情報セキュリティに関する認証等を受けていること。

コ 本プロポーザルに関して、下記(2)に定める共同企業体の構成員を兼ねている者でないこと。

(2) 共同企業体

ア 代表者は、鹿児島県内に本社、支社（店）、営業所等を有すること。

イ 全ての構成員は、上記(1)ア～キに掲げる要件の全てを満たしていること。

ウ 上記(1)ク、ケの要件をいずれかの構成員が満たしていること。

エ いずれの構成員も、本プロポーザルに関して他の共同企業体の構成員を兼ねている者でないこと。

4 プロポーザルに係るスケジュール（予定）

(1) 公募公告	令和元年8月30日(金)
(2) 説明会出席申込書提出締切	令和元年9月6日(金)
(3) 企画提案競争実施に係る説明会	令和元年9月10日(火)
(4) 質問書提出締切	令和元年9月12日(木)
(5) 質問書回答送付	令和元年9月18日(水)
(6) 企画提案参加申出書締切	令和元年9月20日(金)
(7) 企画提案書提出締切	令和元年10月18日(金)
(8) プロポーザル審査委員会	令和元年10月下旬

5 説明会の実施

(1) 実施日時	令和元年9月10日(火)	15時から(1時間程度)
(2) 会場	鹿児島県庁行政庁舎	4-総-1会議室
(3) 参加方法	FAX又は電子メールにより申込(申込に当たっては、企業名・出席予定人数・担当者連絡先を明記すること)	
(4) 申込先	下記16に記載の担当所属	
(5) 申込期限	令和元年9月6日(金)	17時必着

6 質問の受付及び回答

- (1) 受付方法 質問の受付は全て、別紙5「質問書」により行うものとし、FAX又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。
(電話での質問は受け付けない。)
- (2) 提出先 下記16に記載の担当所属
- (3) 提出期限 令和元年9月12日(木) 17時必着
- (4) 回答 全ての説明会参加者及び参加希望者に対して、電子メール又はFAXにより、令和元年9月18日(水) 17時までに回答する。

7 企画提案参加申出書の提出

- (1) 提出書類 別紙3「企画提案参加申出書」及びその添付書類
- (2) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合、簡易書留郵便又は総務大臣の許可を受けた特定信書便事業者が提供する信書便物の送達サービスによることとする。)
- (3) 提出先 下記16に記載の担当所属
- (4) 提出期限 令和元年9月20日(金) 17時必着
- (5) 辞退 企画提案参加申出書提出の後に参加を辞退する場合は、別紙4「辞退届」を提出すること
- (6) 審査結果 申出書の審査結果については、提出者あて書面により通知する。

8 企画提案書の作成方法等

両大会の開・閉会式及び来場者の受付業務の特徴等を独自に研究し、内容及び課題等について十分に理解した上で、その業務の円滑な実施方法及び課題解決方法等を具体的に説明した下記の内容の企画提案書を作成すること。

(1) 書式(A4版で作成)

- ア 表紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式第1号
- イ 企業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式第2号
- ウ 委託業務共同企業体協定書〈共同企業体の場合〉・・・・・・・・・・ 様式第3号 (参考)
- エ 委任状及び使用印鑑届〈共同企業体の場合〉・・・・・・・・・・・・ 様式第4号
- オ 企業組織の業務実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式第5号
- カ 業務実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式第6号
- キ 配置予定責任者の経歴及び実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式第7号
- ク 課題に対する提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式任意
- ケ 概算見積書
 - ・ 令和元年度来場者管理システムの開発・・・・・・・・・・・・ 様式8-1号
 - ・ 令和2年度国民体育大会来場者管理運用業務・・・・・・・・・・ 様式8-2号
 - ・ 令和2年度全国障害者スポーツ大会来場者管理運用業務・様式8-3号
 - ・ 令和2年度システム保守関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式8-4号
 - ・ 令和2年度 デザイン制作・印刷関連・・・・・・・・・・・・・・ 様式8-5号
- 企画にかかる条件・規模等については、別紙1及び別紙2を参考とし、課題に対する提案書の作成にあたっては、別紙6「企画提案書作成要領」を参照すること。
- 企画提案書の枚数は、正式版は表紙を除き50枚以内とし、原則、A4用紙片面印刷とするが、必要に応じてA3用紙の使用も可とする。併せて、概要版としてA4用紙片面10枚以内に集約したものも提出すること。

(2) 提出方法

- ア 提出部数 10部(正式版, 概要版ともに原本1部及びコピー9部)
- イ 提出方法 持参又は郵送
(郵送の場合, 簡易書留郵便又は総務大臣の許可を受けた特定信書便事業者が提供する信書便物の送達サービスによることとする。)

(3) 提出期限 令和元年10月18日(金) 17時必着

(4) 提出先 下記16に記載の担当所属

(5) その他

- ア 1参加希望者につき1提案とする。
- イ 提出後の差し替えは受け付けない。
- ウ 提出書類以外の別紙説明資料等の使用は認めない。

9 プロポーザル審査の方法

(1) 審査の実施

企画提案書を提出した者(以下「企画提案者」という。)によるプレゼンテーションを実施し, 別途燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会(以下「実行委員会」という。)が設置する審査委員会において公正に審議を行う。

(2) 契約相手方候補者の選定方法

審査委員会において最も優れた提案を行った企画提案者を契約相手方候補者(以下「候補者」という。)として選定する。ただし, 評価が一定水準に達しない場合は, 候補者を特定しない場合もある。なお, 審査経緯は公表しない。

(3) プレゼンテーション実施日時, 会場

令和元年10月下旬頃を予定しているが, 詳細は企画提案者に別途通知する。

(4) 審査結果の通知

審査結果については, 採用・不採用にかかわらず企画提案者全員に対して通知する。なお, 審査結果の異議申し立ては受け付けない。また, 他の企画提案者のものを含めて, プレゼンテーション内容や評価点等については公表しない。

10 企画提案書の評価項目及び評価の観点

別紙7「企画提案書の評価基準表」のとおり

11 経費の負担および企画提案書の取扱い

- (1) 企画提案に係る一切の経費は, 参加希望者及び企画提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。なお, 企画提案書の選定以外の目的には, 企画提案者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案書に係る個人情報, 一連の本件公募業務の実施にのみ利用する。

12 失格

- (1) 企画提案書の提出が提出期限に遅れた場合は失格とする。
- (2) 選定に影響を与えるような行為が判明した場合は失格とする。

13 委託契約の締結

選定した候補者と、委託業務のうち令和元年度実施分について随意契約により委託契約を締結する。

なお、令和2年度の委託契約時には、令和元年度からの継続した業務委託を前提に委託業務内容を決定するが、業務実績に基づき、新たに協議を行った上、契約を締結するものとする。

したがって、令和2年度の契約については、約束されたものではなく、双方の条件が合致しなければ契約に至らない場合もあるので留意すること。

14 留意事項

別紙2「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会開・閉会式等来場者管理業務の概要」に示す大会規模等は、企画提案募集のための仮定条件であり、実際に委託する業務の範囲・規模は異なる場合がある。

また、企画提案書に示された業務計画は、あくまでも企業選定の基準とするものであり、実際の業務の進め方については、逐次実行委員会と協議して決定することとなるので、留意すること。

15 その他

- (1) 企画提案書提出後は、原則として企画提案書に記載された内容の変更を認めない。また、企画提案書に記載した本業務の配置予定責任者は、原則として変更できない。ただし、病気、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の能力を有する者を、実行委員会の了解を得た上で選任しなければならない。
- (2) 企画提案書の作成に当たっては、開・閉会式に関連して実行委員会が実施する各種業務と、来場者管理業務との連携により、実行委員会の業務負担が軽減される可能性のある提案について記載すること。
- (3) 候補者の選定後に、提案内容を適切に反映した仕様書の作成のために、業務の具体的な実施方法について提案を求めることがある。
- (4) 企画提案書等については、審査を行う際など、必要な範囲において実行委員会が複製することがある。
- (5) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、提出された企画提案書等を無効にする。
- (6) 本委託業務により作成された成果物の使用権および著作権は実行委員会に帰属するものとする。また、実行委員会は公共のために使用するものとし、その範囲で実行委員会が指定する者に対しても使用させることができるものとする。
- (7) 候補者が作成した企画提案書の著作権は実行委員会に帰属する。
- (8) 委託契約の金額については、候補者の決定後、見積書の提出により別途決定する。
- (9) 書類等の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- (10) 契約書の作成要否 要(契約書案は別添のとおり)
- (11) その他、不明な点については、実行委員会に照会すること。

16 担当所属等

- (1) 住 所 〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
- (2) 担 当 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局
(鹿児島県国体・障害者スポーツ大会局 総務企画課内)
岩城
- (3) 電 話 099-286-2865
FAX 099-286-5553
- (4) E-mail kokutai-soumu@pref.kagoshima.lg.jp